

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

中津市教育委員会施策の点検・評価 に関する報告書

(平成23年度対象)

平成24年8月30日

中津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに	1
1. 目的	1
2. 点検・評価の実施方法等	1
(1) 法定事項	1
(2) 実施方法	1
3. 自己評価及び総合評価の判定基準	2
(1) 自己評価について	2
(2) 総合評価について	2
II 点検・評価	3
1. 施策名と評価一覧	3
2. 評価の分析	4
3. 施策毎の目標、達成状況等	5
(1) 表の見方	5
(2) 各施策の内容	6
III 学識経験を有する者の知見	11
IV おわりに	15

I はじめに

1. 目的

平成19年6月に一部改正（平成20年4月1日施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、中津市教育委員会では、教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかについて、教育委員会自らが事後にチェックし、今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、この点検・評価を実施し、報告書にとりまとめました。

2. 点検・評価の実施方法等

（1）法定事項

点検・評価の実施については、次の4点が法定事項になっています。

- ①毎年実施すること。
- ②教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務を含む。）の管理・執行状況について点検・評価を行うこと。
- ③点検・評価の実施に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ること。
- ④点検・評価結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うこと。

（2）実施方法

①対象期間

平成23年度の管理・執行状況

②点検・評価の項目について

中津市教育委員会では、市教育行政の長期的、総合的な指針として、第四次中津市総合計画（平成20年12月策定）及び中津市教育振興基本計画（平成21年3月策定）に基づき各種施策を推進しており、平成23年度は重点的な27項目について点検・評価を行いました。

③学識経験を有する者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見活用に当たっては、教育委員や現職教員・事務局職員ではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人の知見を活用しました。

④報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、定例市議会（文教経済委員会）に提出し、その後、中津市教育委員会のホームページに公表します。

3. 自己評価及び総合評価の判定基準

(1) 自己評価について

事業主管課長が、適応性・効率性・達成度の3つの着眼点で、5段階で自己評価しました。

評価項目	着 眼 点
適応性	①市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	②同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	③内容の見直しや重点化を行っているか
	④事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	⑤当初の目標どおりに進めることができているか

【ランク説明】

ランク	着 眼 点
5	達成 (80%以上)
4	着実に進捗 (相当程度達成・79~60%)
3	やや不十分 (59~40%)
2	不十分 (39~20%)
1	抜本的見直しが必要 (19~0%)

(2) 総合評価について

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価をしました。

ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

II 点検・評価

以下に、平成23年度の具体的な施策内容、評価結果などについて報告します。

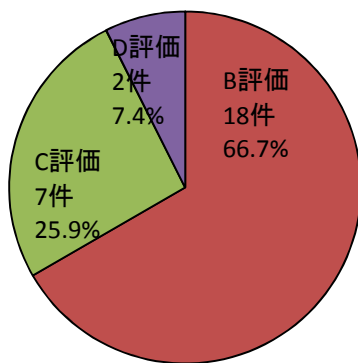
1. 施策名と評価一覧

施策別基本目標	基本姿勢	施策名	自己評価	総合評価	所管課	
教育委員会の充実	教育委員会の活性化	1 教育委員会活動の充実	4	B	教育総務課	
	教育行政の推進	2 市民等の意見・要望の反映	4	B	学校教育課	
学校教育の充実	幼稚園教育の充実	3 小学校との交流保育の充実	3	B	学校教育課	
	物的環境整備	4 環境共生型学校施設への取り組み	3	C	教育総務課	
	義務教育の充実	義務教育の充実	5 小中連携による学力向上対策	4	B	学校教育課
			6 不登校及び特別支援教育に関する支援会議の開催	4	B	学校教育課
			7 地域の教育資源活用推進	4	B	学校教育課
	学校施設耐震化の促進	8 耐震補強計画の推進	4	B	教育総務課	
	学校適正規模・適正配置の指針検討	9 小規模小学校適正配置の検討	2	C	耶馬溪教育センター	
生涯学習の推進	学習機会の充実と学習成果の活用	10 地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画	3	B	生涯学習課	
		11 公民館活動を活用しての家庭、地域の教育力の向上	4	B	生涯学習課	
	学習情報の収集・提供	12 学習情報の収集・提供	3	C	生涯学習課	
	地域協育振興プランの推進	13 なかつスクスクプロジェクト事業の推進	4	B	生涯学習課	
文化・芸術活動の推進	文化・芸術活動の推進	14 「アートスペース中津」の利用率向上	4	B	文化振興課 図書館	
	文化財の保護と活用	15 指定文化財の整理・統合	4	B	文化振興課 文化財	
		16 収蔵品の整理・活用	3	C	文化振興課 文化財	
		17 歴史学習機会の提供	4	B	文化振興課 文化財	
	図書館の充実	18 貸出冊数の増加	3	C	文化振興課 図書館	
		19 各種サービスの周知・利用促進	3	C	文化振興課 図書館	

施策別基本目標	基本姿勢	施策名	自己評価	総合評価	所管課
スポーツの振興	施設の整備	20 体育施設の計画的な整備	4	B	体育保健課
	スポーツ（生涯・競技）の振興	21 スポーツに対する関心を高めるための取り組み	3	C	体育保健課
		22 アクアパークの利用促進	4	B	耶馬溪教育センター
	総合型地域スポーツクラブの創設・育成	23 総合型地域スポーツクラブの創設・育成	2	D	体育保健課
	学校保健、安全の徹底	24 学校保健会、学校保健委員会の連携	3	D	体育保健課
学校給食の充実	施設の整備	25 施設の効率的整備	4	B	体育保健課
	給食指導の充実	26 給食指導の充実	4	B	体育保健課
	食育の推進	27 地産地消の推進拡大	4	B	体育保健課

2. 評価の分析

教育委員会及び課長級で構成された中津市教育委員会施策評価実行委員会が、目標、達成度、自己評価を総合的に判断して、5段階で総合評価したところ、B評価18件、C評価7件、D評価2件となりました。



ランク	着 眼 点
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取り組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

各課では教育の向上を図るために、毎年より高い意識を持って施策の目標設定を行っており、その達成に努めています。

その結果、評価ランクの割合は、A評価への到達は非常に厳しくなっており、昨年は無かったD評価を2施策で受けています。

D評価を受けた施策は、「総合型地域スポーツクラブの創設・育成」、「学校保健会、学校保健委員会の設置」で創設や設置はできたものの、組織の育成や具体的な取り組みを行うことが出来なかったことによるものです。

この結果を真摯に受け止め、今後も、より高い目標の達成を目指し、施策の設定及び評価を継続していきたいと考えています。

3. 施策毎の目標、達成状況等

(1) 表の見方

表の項目について、大、中、小とありますが、これは、それぞれ大分類（施策別基本目標）、中分類（基本姿勢）、小分類（施策名）を指しています。

大 分 類	中 分 類
1 …教育委員会の充実	A…教育委員会の活性化
	B…教育行政の推進
2 …学校教育の充実	C…幼稚園教育の充実
	D…物的環境整備
	E…義務教育の充実
	F…学校施設耐震化の促進
	G…学校適正規模・適正配置の指針検討
3 …生涯学習の推進	H…学習機会の充実と学習成果の活用
	I…体験活動の実践と青少年の健全な育成
	J…学習情報の収集・提供
4 …文化・芸術活動の推進	K…文化・芸術活動の推進
	L…文化財の保護・活用
	M…図書館の充実
5 …スポーツの振興	N…施設の整備
	O…スポーツ（生涯・競技）の振興
	P…総合型地域スポーツクラブの創設・育成
	Q…学校保健、安全の徹底
6 …学校給食の充実	R…施設の整備
	S…食育指導の充実
	T…食育の推進

(2) 各施策の内容

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
1	1	A	教育委員会活動の充実	定例教育委員会は毎月、臨時教育委員会、教育委員懇話会及び教育委員勉強会は、必要に応じて随時開催している。平成22年度には移動教育委員会を2回（7月…耶馬溪支所、1月…山国支所）開催し、その内容をホームページで紹介してきた。今までの取り組みは継続しつつ、平成23年度はさらに、①学校訪問と別に小中学校長やPTAとの意見交換会、②社会教育委員など各種委員会との意見交換会、③先進地視察など研修機会の拡充を図る。	学校訪問、教育委員会とは別に持つ勉強会の他、移動教育委員会を年2回（7月三光支所、1月本耶馬溪支所）開催し、地域住民への傍聴機会の拡大につなげた。 また、研修機会の充実に関しては、各種講演の受講や11月に宇部市教育委員会を視察し、「学び合いのある教育」について研修を行うなど、ほぼ目標が達成できた。意見交換会については、PTA、校長会、社会教育委員との意見交換を実施することができた。	4	B	教育総務課
2	1	B	市民等の意見・要望の反映	開かれた学校づくりや市の教育行政を推進するとともに市民や学校現場の意見や要望を反映させる。 具体的には、各学校の自己評価及び学校関係者評価を積極的に公表し、学校ホームページの定期的な更新による、学校からの積極的な情報公開に努める。また、7月の第2日曜日を市内中学校統一学校公開日とし、開かれた学校づくりを推進する。さらに、市教育委員会もホームページを充実させ、地域住民や保護者及び学校現場からの意見や要望に対して真摯に対応し、関係部局と連携を取りながら対処する。	各学校は、学校評議員制度を効果的に活用し、学校運営の改善に努めた。また、積極的な情報提供のために学校ホームページの更新を学校の実情に応じて行った。市教委は、「学校教育の動き」として市教委のホームページに掲載し、4月より毎月2回程度の更新を行い、学校行事などでの子どもたちの活動を中心に積極的に提供するよう取り組んだ。	4	B	学校教育課
3	2	C	小学校との交流保育の充実	11の全幼稚園で小学校との交流保育を積極的に行い、小学校へのスムーズな入学を保障する。また、私立幼稚園・保育所等において小学校との交流保育を推進する。 具体的には、幼稚園・小学校の接続を図る教育課程を編成するとともに、教育課程の中に交流保育の時期と内容を明確に位置づける。また、だいち保育園・今津幼稚園・今津小学校を中心として取り組む「小1プログラム対策推進事業」を実践する。さらに、子育て支援課等と連携し、行事を中心に保育所・私立幼稚園と小学校との交流保育を進めていく。	全ての幼稚園で、小学校との交流保育の時期と内容について教育課程に位置づけることができた。また、各行事の前には、幼稚園・小学校のそれぞれの担当者間で連絡会議を行い、交流保育の充実に向けて共通理解を図った。市内全ての保育所・幼稚園・小学校の職員が研修や協議をする場の設定ができ、合同研修会や協議会を開催することにより、幼保小連携への意識が全体的に高まった。	3	B	学校教育課
4	2	D	環境共生型学校施設への取り組み	グリーンカーテンなどのエコ事業（エコチャレンジ）の推進、通風や木造を考慮した学校施設の整備を継続する。具体的には、グリーンカーテンを幼稚園（全11園）・小学校（全23校）・中学校（全10校）において実施する。 実施にあたっては、児童会、生徒会の委員会活動等を利用して、施策の推進を図るとともに地域住民や保護者との交流や環境教育の一環として活用する。	グリーンカーテンは昨年に引き続き全校、全園で取り組むことができた。また、水やりなど、児童、生徒、園児の関わりも増えてきている。 更に、南部幼稚園では、グリーンカーテンの取り組みを継続し、併せて園児に植物を種や苗から育てること、育てたゴーヤでクッキングをする体験を通して環境に対する関心を広げる取り組み等が評価され、「平成23年度ごみゼロおおい作戦功労者表彰」を受けた。 しかし、各校1教室以上の拡大を目標にしてきたが、達成できておらず、今後の課題である。	3	C	教育総務課
5	2	E	小中連携による学力向上対策	全中学校ブロックで「小中連携会議」及び「相互授業参観」「授業交流」を実施するため、学力向上支援事業（東中津中ブロック、今津中ブロック）の成果を他の中学校ブロックの自主公開授業などに積極的に活用する。合わせて、小中合同の連携会議を開催し、授業方法や基本的生活習慣の徹底について実践研究を進め、相互の授業参観を進めるとともに、学期1回以上の授業交流を行う。 また、研究主任会議を一層充実させ、各学校の校内研究を活性化させる。更に学校指導専門員を積極的に活用し、小中連携による学力向上を推進する。	学力向上会議において小中連携体制を作ることができた。 研究主任会議では、「小中連携会議実施要項」を提案し、年間を通して集約を行った。全中学校ブロックにおいては「小中連携会議」を開催し、校区の課題について共有を図ることができた。 「相互授業参観」については、校長・教頭を中心に全てのブロックで実施でき、教諭の参加も増えた。 「授業交流」については、8割の中学校ブロックで実施できた。	4	B	学校教育課
6	2	E	不登校及び特別支援教育に関する支援会議の開催	不登校などで年間30日以上欠席する者の出現率の減少をめざす。（目標値：小学校0.30%、中学校2.50%）また、特別支援の必要な幼児・児童・生徒への校内支援体制を充実する。 具体的には、適応指導教室事業を活用した教職員の研修（適応指導教室担当指導主事を学校に派遣。）を実施するよう各学校に働きかけ、長期欠席者について個票を作成し、指導経過を明確にし、組織的に支援する。 また、個別指導計画を作成し、教育支援計画を策定する。コーディネーターを中心に校内特別支援教育推進委員会を開催し、関係機関と連携した支援をすすめるとともに、教育補助員の適切な配置と充実を図る。 さらに、文科省事業「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、その成果を還元する。	3学期末現在、不登校（不登校を理由として30日以上欠席）の状況にある小学生は21名（前年度比3名減）で出現率0.44%、中学生は71名（前年度比3名増）で出現率2.96%である。各学校では当該児童生徒の個票を作成し、指導経過を明らかにして支援に生かすことができた。 また、毎週、連絡票を市教委指導主事に報告することにより、登校しづりや欠席がちの早い段階で市教委指導主事の訪問、適応指導教室指導員の相談等の支援につなげることができた。しかし、不登校出現率は中学校でやや高くなっており、未然防止に積極的に取り組む必要がある。 特別支援教育については、対象の幼児・児童・生徒の在籍する全園・校で「個別の指導計画」を作成し、サポート会議・校内委員会等も実施できている。	4	B	学校教育課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
7	2	E	地域の教育資源活用推進	<p>中津市にゆかりのある郷土の偉人福沢諭吉等について詳しく学び、さらに地域の伝統・文化を知り、そこに生きるすばらしさを実感するとともに、郷土に誇りを持ち、語れるような児童・生徒を育成する。</p> <p>具体的には、中津市の郷土の偉人（福澤諭吉など）に関する読書感想文・絵画コンクールを行う。各学校は最低一つ以上の地域の人材を活用した事業に取り組むとともに、「なかつスクスクプロジェクト」が円滑に取り組まれるため、「地域協育担当教員」による活動を推進させる。また、地域教材「私たちの中津市」を改訂するとともに、「まちなみ歴史探検」事業を積極的に活用する。</p>	<p>「なかつスクスクプロジェクト」に係る「地域協育担当教員」を全ての小中学校の校務分掌に置き、地域の人材を活用した取り組みを教育課程の中に位置づけて実践している。また、本年度も読書感想文・絵画コンクールを実施し、小中学生から応募があり、内容的にも充実したものになっている。</p> <p>地域教材「私たちの中津市」については、小学校社会科部会を中心に改訂し、各校に配付した。</p> <p>さらに、「まちなみ歴史探検」事業を積極的に活用することができ、全小学校の6年生が参加し学習を深めた。</p>	4	B	学校教育課
8	2	F	耐震補強計画の推進	<p>学校施設耐震化の早期実施に向け、学校耐震化推進計画に則り計画的に耐震化を推進する。</p> <p>具体的には、豊田小学校校舎（棟番3-1、3-2）改築事業、南部・小楠・三保小学校校舎、緑ヶ丘中学校校舎（棟番1、2）、下郷・津民小学校屋内運動場、本耶馬溪中学校屋内運動場の耐震化を図る。※豊田小は平成22～23年度の2ヵ年事業</p>	<p>豊田小学校校舎（棟番3-1、3-2）改築事業は、平成23年11月25日完了、南部・小楠・三保小学校校舎及び緑ヶ丘中学校校舎の耐震化については平成23年9月13日までに完了、下郷・津民小学校屋内運動場、本耶馬溪中学校屋内運動場の耐震化については、平成24年3月15日までに完了した。</p> <p>施設耐震化については、計画どおり進捗している。</p>	4	B	教育総務課
9	2	G	小規模小学校適正配置の検討	<p>耶馬溪地区の児童数は平成23年度160名であり、5年後の平成28年度推計では、121名となることが予想される。平成25年4月の小中連携校開校を目標に、保護者の理解を得るための活動に取り組む。</p> <p>具体的には、教育委員会の方針について、「耶馬溪地区保護者会」及び「耶馬溪の学校教育を考える協議会」の中で、より慎重に現状と将来の教育のあり方を議論していただき、理解を求める。また、協議内容を踏まえて、保護者の不安材料等の解消などに取り組み、小中連携校開校を目指す。</p>	<p>教育委員会の目指す、効率的な小学校、中学校が連携した特色ある学校づくりについて、数回の会議を持ったが保護者には理解してもらえなかった。出来ず、その後も各校区のPTAの意見がまとまらず、目標達成には至っていない。</p> <p>しかし、小規模小学校の児童生徒の置かれている環境を考えると、統合は必要である。5校を1校に統合することが基本であるが、地域全体で2校に再編という方向が出た場合は、過渡的対応として2校で検討せざるを得ない。</p> <p>今後も引き続き、保護者や地域住民へ教育委員会の方針を伝え、理解していただけるよう努めていく。</p>	2	C	耶馬溪教育センター
10	3	H	地域の文化、歴史を子どもに伝承する企画	<p>地域の文化、歴史を子どもに伝承するために、市内の5・6年生を対象に史跡等を見学する「ワンパク！たんけん中津」を実施している。</p> <p>今後も子ども達に魅力のある企画を計画しているが、定員（50名）があり、市内全域の子どもたちに対して施策を十分に行うことができない。</p> <p>そこで、新たな取り組みとして、「子どもなかつ検定（仮）」を実施し、中津の文化、歴史、産業などを知り、郷土の良さを再発見につなげる。今年度は、平成24年度検定実施に向け、検定本の作成準備を行う。</p>	<p>実行委員会を組織して、来年度の検定にむけての体制を整え、検定本の作成に取り掛かることができた。平成24年7月までに、検定本を作成し市内小学校4、5、6年生全員に配布する。夏休みを学習期間として9月に検定を実施する計画である。多くの受検生を獲得する工夫と検定後の評価の方法についていかにするのが今後の課題となる。</p>	3	B	生涯学習課
11	3	H	公民館活動を活用しての家庭、地域の教育力の向上	<p>公民館を中心として放課後中津子ども教室は、市内全域で定着しており、社会的な課題となっている子どもの放課後対策としての機能を果たすことができているのではないかとと思われる。</p> <p>しかし、事業に関わる大人の高齢化や固定化により、新規人材の確保等、今後の活動の工夫が望まれる。そこで、新規人材の発掘と企業やNPO等の団体への協力促進を行うため、担当者が各教室の現状を把握し、新規人材や新規団体を確保するための情報収集に努める。その情報をコーディネーター会議などを通して発信していく。</p> <p>また、各教室同士の支援者、団体の情報交換を密にし、支援者の共有化を図る。</p>	<p>すべての小学校区において、公民館での受講生や多くの地域の大人の協力により放課後や週末の体験活動や交流活動が充実した形でできた。</p> <p>また、今年度は南部、三保でも「学びの教室」がはじまった。この事業の要となるコーディネーター会議を4回開き、各教室の活動報告や成果、課題などの情報交換を行なったことにより、情報の共有化が図られた。さらに、ネットワーク会議に入ることで各教室同士の支援者、団体の情報交換の場を設け、活動状況を相互に報告し、各課題について情報交換を行い、支援者の共有化を図ることが容易になった。共有した情報は今後の活動に活かしていきたい。</p> <p>放課後中津子ども教室（学びの教室含） ○実施校区…23小学校区 ○実施日数…1,455日（子ども教室）、851日（学びの教室） ○実登録数（子ども）…1,054人（子ども教室）、557人（学びの教室） ○学習アドバイザー及びボランティア実人数…632人（子ども教室）、117人（学びの教室） ○コーディネーター会議 4回 ○啓発用ポスターを学校、公民館、市内商業施設に掲示</p>	4	B	生涯学習課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
12	3	I	学習情報の収集・提供	各公民館での学習状況をみると学習者が高齢化、固定化してきているので、住民の学習意欲を喚起するような情報発信の工夫が必要となる。そこで、公民館の情報コーナーを利用した情報発信を工夫し、新規学習者の獲得につながるような取り組みを行う。 具体的には、昨年度整備した情報コーナー利用の啓発を公民館新聞などで行う。また、各利用サークルがサークル生を募集するコーナーを設置するなどして、新規公民館利用者を増加させる工夫をする。	各公民館ともに公民館新聞を充実させ、情報発信により新規サークル生の募集などを行ったが、既存のサークル活動での学習者が固定化、高齢化する傾向にあるため、サークル数が増えても利用者の増加には繋がらなかった。	3	C	生涯学習課
13	3	J	なかつスクスクプロジェクト事業の推進	「なかつスクスクプロジェクト事業」の推進と学校支援ボランティア数を増やす。 具体的には以下の取り組みを行う。 ○地域協育担当教職員と校区コーディネーターの連携の機会をさらに増やす。特に、行政担当者や校区コーディネーターの学校訪問、公民館訪問を積極的に行うことによって、中学校、幼稚園、宇佐支援学校中津校の管理職、担当者との連携を密にする。 ○校区ネットワーク会議に放課後子ども教室のコーディネーターを含め、放課後子ども教室が確保している人材を学校支援の場で活用する。また、学校支援ボランティアが学校の中だけでなく放課後や週末の活動にも参加できるような体制をつくる。	○支援事業数 1,448回（前年度 1,114回） ○ボランティア実人数 2,246人（前年度 2,895人） ボランティア数は昨年度に比べ、減少しているが、事業数は増加し、学校推進活動の増加が図られた。特に支援内容において学習支援活動が大幅に増えており、学習活動に地域人材を活用することで学習効果が上がることを教職員が認識してきているのではないかとと思われる。支援活動内容の充実は図られたが、ボランティア数を増やすことは達成できなかった。これは、ボランティア数が多数必要な環境整備支援が減少し、少人数で支援をすることが多い学習支援が増えた結果だと思われる。	4	B	生涯学習課
14	4	K	「アートスペース中津」の利用率向上	年間実施計画により展示スケジュールを作成し、展示内容を早期に市民に周知することで観覧者の増加を目指す。また、展示内容を工夫することで「アートスペース中津」を展示スペースとしてより広く定着させていく。 具体的には、展示の空白期間を少なくするため、各文化団体に出演の依頼や展示会場・ホームページ（デジタル美術館）で公募作品の応募を広く呼びかける。また年間実施計画を策定し、展示内容を工夫したうえで市民へ早めに周知する。	平成23年度の展示実施日数は231日で、平成22年度と比べて約3割（56日）増加。展示のない空白期間は、図書館の開館日数（288日）と比較して約2割（57日）まで減少した。一般利用の展示申込みも恒常的に入るようになり、展示スペースとして一定程度認知されてきている。また、展示スペースに次回の展示案内を掲示し、先の展示がわかるようにした。利用率向上のための広報活動や市民へ周知することで、展示利用の申込みや問合せは、以前に比べて増えている。また、一度利用された方が再度の申込みをするケースや知人・他団体に利用を勧めてくださいというケースもみられた。	4	B	文化振興課
15	4	L	指定文化財の整理・統合	平成17年3月の市町村合併により、市内にある国・県・市指定及び登録文化財は約200箇所になっている。旧市町村指定の文化財を整理・統合し、市内に散在している文化財の実態を調査・把握し、重要なものは指定を行い保護に努める。 具体的には、指定文化財の内容確認及び調査を行い、文化財台帳の整備を70%達成するよう努める。本年は中津地区、本耶馬溪地区について文化財の実態調査、台帳整理に取り組む。 また、自性寺から金谷口にかけての「おかこい山」を市指定史跡にする。	文化財調査委員の協力を得ながら、平成23年度は中津地区と本耶馬溪地区について指定文化財の現況確認と写真撮影を実施し、70%の台帳整理を終了した。また、7月に自性寺から金谷口にかけての「おかこい山」を市指定史跡に指定した。 三光地区、耶馬溪地区、山国地区の文化財の実態調査、台帳整理は終了し、今年度と来年度で中津地区と本耶馬溪地区の調査を実施する。調査は着実に進捗している。	4	B	文化振興課
16	4	M	収蔵品の整理・活用	現在、歴史民俗資料館の収蔵品は埋蔵文化財を除いても2万点以上あり、その多くは資料館以外の建物に仮収納されている。また、発掘調査で出土した考古資料（埋蔵文化財）も別の施設で仮保管されているなど分散している状態で、整理・活用状況は十分とはいえないため、収蔵品台帳の整理及びデータベース化に取り組み、歴史民俗資料館、村上・大江医家史料館等に展示することにより収蔵品の活用を図る。 具体的には、収蔵品台帳の整理及びデータベース化を30%達成するよう努める。また、重要な遺跡が発掘調査で発見された場合、所蔵資料の企画展等を行うと共に、台帳整理の結果を利用し、展示の変更を行う。資料を展示することによりその活用を図ると共にホームページでも収蔵品を紹介していく。	平成22年度より2ヶ年の「緊急雇用創出推進事業」により現在保管されている民具及び古文書の情報をパソコンに入力し台帳のデータベース化の作業を開始したが、民具・古文書等の資料が当初、1万点程度収蔵されていると想定していたが、2万点を越える数量に達し、更に新たな収蔵資料が毎月のように市民から寄贈されている状況で、整理が追いつかない状況にある。医家史料館についても、重要な医学関係史料が市内で次々と見つかり、それらの調査対応に追われ、一部しか展示できない現状である。 企画展については、資料館において「ひな祭り」の展示を行うことが出来た。	3	C	文化振興課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
17	4	M	歴史学習機会の提供	<p>歴史学習機会の提供のため、次の取り組みを行う。</p> <p>○歴史学習の手助けとなるよう、説明板・案内板を充実させ、さらに中津城を中心とした市民参加の文化財探訪イベントを開催し、市民が自由に遺跡や史跡に親しめるようにする</p> <p>○公共事業や民間開発の事前調査を通し、遺跡・遺物については、現地説明会・ホームページ・報告書等で広報し、調査結果を市民に還元する。</p>	<p>○歴史民俗資料館、大江・村上の両医家史料館の説明パネルの修正は出来なかったが、若干の展示替えを行った。小学生の団体には、各施設の職員が説明を行い理解に努めた。</p> <p>○平成24年2月からの「城下町中津のひなまつり」期間中に、中津市歴史民俗資料館・村上医家史料館・大江医家史料館でも雛祭りの展示を行い好評を得た。</p> <p>○平成23年8月8日より12日まで、4泊5日で第3回の大学生対象の「アーカイブズ講座（博物館実習）」を小幡記念図書館研修室を会場に開催した。</p> <p>○市道工事に伴う佐知遺跡の発掘調査で弥生時代の遺跡が発見されたため、地元の方々に説明会を行った。</p> <p>○長者屋敷官衙遺跡の調査指導委員会を開き、今後の調査方法等について意見を頂いた。また、長者屋敷官衙遺跡屋敷を中心とした古代ゾーンエリア内に新たに説明板を設置した。さらに、中津城跡と自性寺のおかこい山にも新たに説明板を設置した。</p> <p>○「中津城攻略マップ」という中津城周辺を散策できるマップを作製し、11月には「中津城をDEEPに攻める」という中津城跡と周辺において、市民参加の文化財探訪イベントを開催したところ大盛況であった。また、「中津城をDEEPに攻める」に関連して、中津市立木村美術館で「中津城を描いた地図展」を開催した。</p>	4	B	文化振興課
18	4	M	貸出冊数の増加	<p>貸出冊数は、年間約60万冊と大分県下では大分市図書館に次ぐ高い数字で推移している。市民や利用者のアンケート調査の結果でも図書館に対する満足度は高いものの図書館を利用していない市民も多くいることから、今まで図書館を利用していない人が図書館を利用しやすくなるよう利用者が、常に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるような資料提供を心掛ける。また、旧下毛地区図書館や移動図書館の充実を図ると共に幼稚園・小学校や各種施設への団体貸出を積極的に行う。</p> <p>具体的には、インターネットを利用した検索・予約リクエストサービスや他の図書館との相互貸借サービスなど利用者の利便性の向上を図る。また移動図書館や団体貸し出しの資料を充実させ貸出冊数の増加を目指す。</p>	<p>平成23年度図書館の利用者数は120,645人（対前年比97%）、貸出冊数が565,584人（対前年比96%）と、ともに前年度を下回ったが、目標に掲げた「利用者に対し必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるような資料提供を心掛ける」「旧下毛地区図書館や移動図書館の充実、幼稚園・小学校や各種施設への団体貸出を積極的に行う」という事項は確実にこれを実施したため、旧下毛の分館（山国を除く）および小中学校等への団体貸出しについては若干の伸びを示している。</p>	3	C	文化振興課
19	4	M	各種サービスの周知・利用促進	<p>利用者の多様なニーズに対応し利用促進を図るため、利用者や市民へのアンケート調査の結果を基にサービスの向上に努める。おはなし会を毎週月曜日（休館・祝日・閉館日を除く）に実施し、また第2・3・4土曜日にはビデオ上映会（月3回 児童向け1回、一般向け2回）を開催する。</p> <p>図書館ビジョンを基に、職員の資質向上を図り、レファレンス・サービス（調べ物相談）に的確に対応できるように努める。さらに、おはなし会やビデオ上映会のお知らせをホームページや図書館だよりに掲載し広く市民に周知する。</p> <p>また、老朽化した上映機器の更新の検討を行う。</p>	<p>図書館司書、読み開かせグループと連携し、毎週月曜日にお話し会、土曜日にビデオ上映会を行い、図書館が市民に身近な存在となるよう務めた。</p> <p>お話し会 42回開催 1,258人参加（対前年比103%） ビデオ上映会 35回開催 444人参加（対前年比80%）</p> <p>お話し会は就学前の乳幼児を対象にしているもので、こどもと本との出会いの場として好評を得ているが、対象保護者への周知の方法に課題が残る。過去に市報に掲載し多くの方が来館したため当館の研修室では対応できなくなったことがあるため、現在では当館発行の「図書館散歩」にのみ掲載し、告知を行っている。ビデオ上映会は機器の老朽化により見づらいつという声も多くあったが、H24年度に新機種を導入する予定である。</p>	3	C	文化振興課
20	5	N	体育施設の計画的な整備	<p>大貞総合運動公園内の新野球場建設の実施設計にあたり、スポーツゾーン構想基本計画やスポーツ振興基本計画など各種計画との整合性を見極めながら整備を進めて行く。</p> <p>野球場の設計については競技団体や近年に建設した同類施設の状況、情報の収集をおこない、それを踏まえより良い施設の整備に努める。また、三光総合運動場については改修後の効果的且つ有効的な利用について検討していく。</p>	<p>大貞総合運動公園内新野球場の建設計画については、決められた予算の中で最大限の効果を挙げるべく、他の野球場を参考にしながらも特徴ある野球場の設計をおこなっている。三光総合運動公園多目的広場については陸上トラックの改修及び、使用料や使用申請方法の見直し（6ヵ月利用券や年間利用券の発行による利便性の向上）をおこなったことで利用者が、供用開始以降（平成23年12月）の対前年比（12月～3月）では、平成22年度200人から平成23年度2,708人と著しい増加に繋がっている。</p>	4	B	体育保健課

No.	分類			目 標	達成状況	自己評価	総合評価	所管課
	大	中	小					
21	5	O	スポーツに対する関心を高めるための取り組み	日々の運動の大切さ、スポーツの面白さを伝えることによって、市民スポーツを推進するため、「チャレンジデー」を「健康づくりの日」として広く周知し、あわせて施設の開放をおこない市民の健康づくりに努める。また、三光総合運動場を整備することでサッカーや陸上の合宿・キャンプの誘致をおこない、身近にスポーツと接することができる環境づくりに努め、一層のスポーツの振興を図る。	5月最終水曜日を「健康づくりの日」と定め広報誌などで広く周知をおこない、市内全スポーツ施設の開放をおこなった。また、三光多目的広場については施設の全面改修をおこない、中津耶馬溪観光協会とともにスポーツキャンプや大会の誘致に努めた。 ダイハツ九州アリーナについては、市広報誌やホームページ等の広報により、年々利用者が増加し、市民のスポーツや運動に対する意識が高くなってきている。しかし、平成23年度については競技会など、トップレベルの試合が開催できておらず、今後は競技団体に積極的に開催を働きかけていきたい。	3	C	体育保健課
22	5	O	アクアパークの利用促進	ウェイクボード専用艇（上級者用）の老朽化が著しいため平成24年度購入を目指し、設備の充実や周辺環境整備を推進していく。これをホームページ等へ情報発信し、大学や市内小中学校・高等学校等へPR活動を行い、新規利用者の開拓や、ジュニアの育成に努め、利用者の増加を図る。なお、リピータ確保のためポイント制又は回数券制度の導入（減免者を除く。）の検討を行う。	これまで毎年、大学の合宿誘致に努めており、平成23年度には早稲田大学水上スキー部が9校目の参加をすることになり、安定的な学生の利用とこれまでの継続的な環境整備の成果として昨年を遙かに超える利用者の拡大が図られた。 夏場に於けるウェイクボード競技プロインストラクター2人の配置などで万全の体制で臨んだ。また、消波装置の設置などで利用者の滑りやすい環境にも努めた。夏休みのジュニア教室も好評で、全国に先駆けてできた県立中津南高耶馬溪校の水上スキー同好会の発足は話題を呼び、その結果、昨年を上回る5,804人の利用があった。（対前年比115パーセント）	4	B	耶馬溪教育センター
23	5	P	総合型地域スポーツクラブの創設・育成	「洞門元気クラブ」の安定したクラブ経営のための支援、並びに平成26年度までに中津・三光・耶馬溪・山国の各地区でクラブの創設に向けた準備を行う。	クラブ創設の中心であるクラブマネージャーとなるべき人材として、スポーツ推進委員を集め研修会を行った。平成26年度までに、「洞門元気クラブ」のほか中津・三光・耶馬溪・山国の各地区でクラブの創設を目指しており、各教育センターと協力し、計画を軌道に乗せたい。	2	D	体育保健課
24	5	Q	学校保健会、学校保健委員会の連携	平成22年度で市内全学校に学校保健委員会の設置が完了しており、各学校保健委員会で出された個別の問題点や、市内全学校に共通する問題点が発生した場合に学校保健会で協議を行い、情報の共有化を図る体制が整っている。問題が発生した場合には、各学校保健委員会に調査表の提出を求め、問題点等について学校保健会の中で報告、協議を行っていく。	今年度については、学校保健会で諮るような問題は上がっておらず、報告書についても提出を求めなかったが、学校保健会との連携により、まず各学校保健委員会を充実させることが重要と思われ、今後は協議した内容について報告を求めていきたい。また、学校保健会の理事会でも理事（学校医）から、もっと学校医を取り込んでより良い学校保健委員会にしてほしいとの意見が出されており、今後は十分な委員会組織として機能しているのか検証していきたい。	3	D	体育保健課
25	5	R	施設の効率的整備	第二共同調理場分を第一共同調理場で調理配送できないか検討を行う。さらに、計画的な整備改修と共に、建築後39年経過した第二共同調理場の整備方針を検討する。	整備計画案に基づき、第一共同調理場において、効率よく調理等が行えるよう増築と一部改修並びに老朽設備の入れ替え等について調理場職員等と協議、検討を行い、平成24年度に実施設計に着手できるまでになった。次年度に実施設計を行い、平成25年度からの着工に向けて今後も事業を計画通り進めていく。	4	B	学校給食課
26	5	S	給食指導の充実	学校栄養職員や栄養教諭を中心に、調理場職員が協力して学校の給食時間等を利用して給食指導を実施しているが、さらに充実させるため、学校の年間指導計画に基づき、食の重要性について学校と調理場が連携して給食指導を行う。 全職員が協力して多くの学校を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べて、献立の説明をして残菜の量が減るように指導したい。	6月の食育月間に、チラシを作成し学校に配付したり、学校栄養職員と協力して調理場職員が給食時間を利用して食育や栄養指導を行った。また、保護者試食会（11校 参加549人）を利用して食育推進を行った 各学校において給食時間に子どもたちに食育指導を行うことで、残菜の減量化に向けた取り組みができており、今後も取り組みを継続して行く。 「平成20年度 7.3k g/人年間、平成21年度 6.6k g/人年間、平成22年度 6.9k g/人年間、平成23年度 6.2k g/人年間（平成22年度より残乳を含む。）」	4	B	学校給食課
27	6	T	地産地消の推進拡大	三光、本耶馬溪地域においては生産者組合が地場産野菜を調理場に納入し、中津、耶馬溪、山国地域においてもJAが窓口となって地場産野菜を納入している。 JAや漁協と連携を密にして地場産野菜等の品目と平成22年度使用量19.7トン今年度は25トンに拡大する。 具体的には、JAを通じ計画的な栽培計画の作成を推進すると共に、全調理場で毎月19日を地場産を活用した献立の日とする。	毎月19日を「ふるさと給食の日」として郷土料理メニューを取り入れると共に、献立表に記載して児童生徒や保護者に知らせた。 また、JAや地場生産者と給食関係者により、地場産野菜の生産、調達動向を把握するため、意見交換会を開催し、計画的栽培や地場産の安定供給に向けて意義のある協議を行うことができた。 さらに給食へのシシ肉・シカ肉の積極的な活用を検討し、年間2回使用することが出来た。 地産地消の取り組みについては、JAや生産者等との協議の場を次年度から年1回から年2回に増やし、今後も積極的に推進していく。また、シシ肉、シカ肉の給食での活用についても次年度より年2回から3回に増やすことを予定している。	4	B	学校給食課

Ⅲ 学識経験を有する者の知見

『基本目標に対する評価と今後に向けての課題』

大分大学名誉教授 軸丸 勇士

新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指しており、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であるとしている。

私は、かねてから遊びを含めた生活体験が重要と考え、自然や地域の中での体験活動を通じてこそ、基礎的な知識・技能習得と習得したものを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育むことにつながると考えている。

「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切である。

今回は、そのような視点から、松田 政隆氏とともに中津市教育委員会施策の点検・評価を行った。その結果を踏まえ、代表して意見を述べる。

I. 教育委員会の充実

教育委員会に対しては、市民の関心が高く、要望も多いと思う。従来より実施している合併した地域に出張し、地域住民との意見交換を積極的に行う移動教育委員会や関係団体との意見交換会など、開かれた委員会に取り組んでいることを評価する。

また、「学校教育の動き」として市教委ホームページに学校行事などでの子どもたちの活動を中心に情報提供が行われており、学校の個別ホームページと合わせて、積極的に情報提供を継続していくことを望む。また、学校統一公開日など地域に呼びかけるような学校行事については、情報弱者に配慮した情報提供にも心がけてもらいたい。

II. 学校教育の充実

子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を目指し、各施策が行われている。学校教育を充実させていくには、優れた教育研究の成果を他の学校にいかにより普及し、さらに個々の学校において継続しつつ、より良いものにレベルアップして行くかが大切である。現状と改善結果を学校教育課と学校現場が共に検討分析を繰り返しながら、児童生徒の学力向上、教職員の資質向上の推進に繋がることを期待する。

また、不登校や引きこもりの原因や背景、また回復あるいは深刻化に至る過程は千差万別である。当該児童生徒の個票を作成し、支援に生かすことが出来ているようであり、ケースの分析や追跡調査等も行い、不登校者“ゼロ”を目指し、積極的に取り組んでほしい。

グリーンカーテンへの取り組みは、中津市が大分県下で最初に行った自治体である。園児・児童・生徒の理科的あるいは環境問題への関心を高める施策として続けられており、水やりなど維持・管理に子どもたちにも積極的に関わりを持たせ、施策を継続していったほしい。

学校施設耐震化の早期完了に向け、学校耐震化推進計画に基づき耐震化が進められている。昨年の東日本大震災の教訓を踏まえ、1日も早く耐震化を完了する必要がある。

小規模小学校の統廃合は、少子化故に避けては通れない大きな課題で、早急な取り組みが必要である。今後も引き続き、保護者や地域住民との対話を続けてほしい。

さらに、地域の教育資源活用推進のため、各学校配置の地域協育担当教員の活動をより具体化させ、学校・家庭・地域との連携を図ると共に、各学校・地域で温度差が生じないよう、活動状況や成功例を共有できるような仕組みづくりも必要ではないだろうか。

Ⅲ. 生涯学習の推進

すべての市民が、必要に応じていつでも、どこでも主体的に学習することが出来る生涯学習社会の実現に向けて、積極的に施策が取組まれているが、各公民館での学習者が高齢化、固定化しているようである。今後は、住民の学習意欲を喚起するような取り組みと地域で孤立化する高齢者に対して、公民館に足を運んで貰えるような取り組みにも期待したい。

また、「新学習指導要領」に「伝統や文化に関する教育の充実」と「体験活動の充実」が挙げられており、地域の文化、歴史を子どもたちに伝承するための施策「ワンパク！たんけん中津」と地域の多くの方々の協力により、体験・交流活動などが公民館活動を利用し、すべての小学校区で定着していることを評価する。

さらに、新たな取り組みとして、「子どもなかつ検定」という中津の文化、歴史、産業を知り、郷土の良さの再発見に繋がる施策の実施が予定されていることは非常に楽しみである。

Ⅳ. 文化・芸術活動の推進

まちの文化的成熟度はそこにある図書館の充実度にあるといわれるが、図書館活動は、日ごろから地道（着実）な努力が重ねられている。

強いて言うなら、市民図書館としての活動を学校における生徒の読書活動の推進といかに連携し、その実績、効果を挙げていくかが課題である。

また、定員を理由に保護者等への周知方法を限定しているが、これではせっかくの取り組みが、限られた人にしか伝わらない。募集や実施方法を工夫し、活動しているという事実を広く周知するべきである。

歴史学習機会の提供では、日常的に一般市民の目に触れない活動が多いため、日ごろの活動成果を効果的に開示・周知し、関心を向けてもらうことが重要である。その点で、今回新たに、「中津城をDEEPに攻める」という市民参加型文化探訪イベントを開催し、盛況であったことは評価できる。また、「アーカイブス講座」のような関係者より高い評価を受けている施策については、今後も継続を行ってほしい。

文化財については、その保護と活用は重要であり、地道な施策ではあるが、目標達成に向けて取り組みの継続が大切であり、予算と人的配慮を要望する。

V. スポーツの振興

スポーツにより得られる達成感・仲間との連帯感など精神面の充実、体力の向上や生活習慣病予防など、現代社会においては、極めて重要である。

従って、市民の一人ひとりが生涯にわたって、気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生き活きた生活を送れる環境実現を目指して行かなければならない。

その点で利用者目線に立った使用料や使用申請方法の見直しにより、利用者の増加に繋がったことは評価する。

また、市民・地域・学校・スポーツ関係団体・企業・行政が互いに連携・協力しながら、それぞれの担う役割を積極的に果たす取り組みが必要である。その点で、観光協会と協力し、誘致活動に努め、9校目の大学合宿誘致に成功したことは評価したい。

しかし、総合型地域スポーツクラブにおける取り組みが、やや遅い感じがする。指導者やインストラクターの育成に時間もかかることから、先進市町村の実施状況に学び、中津市らしい姿の実現に向け、今後の進捗に期待する。

VI. 学校給食の充実

子どもたちが健やかに育つ上で健全な食生活は欠くことが出来ないが、生活環境が変化し、偏った栄養摂取、朝食欠食等、子どもたちの健康を取り巻く問題は深刻化している。

「食」は生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要である。

学校栄養職員や栄養教諭、調理場職員の食育や栄養指導などの取り組みにより、残菜量の削減に効果が表れているが、さらに削減に努める必要がある。

また、JAや生産者団体と協力し、地産地消の拡大と安定供給に向けての取り組みを継続し、子どもたちに「食」を通じた郷土愛が育まれることを期待する。

さらに、関係者の意欲向上のためにも地元食材を食べた子どもたちの感想を広く伝える方法も考えてほしい。

【総評】

教育委員会には、地域の教育課題を踏まえて教育方針や計画を策定し、地域に根ざした教育の推進が求められる。

そのためには、より開かれた運営と活発な論議が必要である。その際、市民への説明責任を果たしつつ、諸施策を着実に実施していく必要があり、教育委員会や教職員一人ひとりがしっかりとした信念を持ち、子どもたちの教育のための情熱と創造がますます求められる時が来ている。

この創意と工夫を凝らした施策の実施や「子どもなかつ検定」、施設利用方法の見直しに見られるように現状の問題点を分析し、それを解決するための方策を実施しようとしている点は評価したい。

徐々に目標達成度を数値化した施策が増えており、達成状況を定量的に評価できるようになってきているが、まだ、十分でない。今後も具体的に数値で表す取り組みを拡大し、市民にとって解りやすい評価となるように工夫してほしい。

それぞれの施策は、短期間で成果が得られるものではなく、将来に向けてその成果が実証されるものである。それ故、今後も各施策を着実に継続していくことを期待して止まない。

IV おわりに

平成21年3月に策定した『中津市教育振興基本計画』においては、今後10年を通じて目指すべき教育の姿、基本構想として、次の目標を掲げています。

- ・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成
- ・いつでも どこでも 学べる環境作り

これら目標の実現に向けては、さらに以下の（１）から（４）の４項目の達成を図らなければなりません。

- （１）義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる、知、徳、体、食にコミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てます。
- （２）学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。
- （３）誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境を整備し、文化芸術活動や、スポーツに親しむ機会を充実させます。
- （４）地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。

自立する力

学習環境

平成23年度においては、6項目を施策別基本目標として、27項目を具体的な施策として取り組んできましたが、全体目標の達成に向けて効果的かつ着実に推進するためには、事業の点検とその結果のフィードバックが不可欠であり、今回の施策評価の過程においても、多くの課題が浮き彫りになりました。そのため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、これを市民に公表し、市民の意見等の把握・反映に努め、次年度以降の進行管理を行っていきます。

